

# 地域敬老会支援事業(5~9人の食事会等)

市では、長寿をお祝いするとともに、外出のきっかけづくりや交流の場を広げるため、令和8年度より、5~9人のお食事会等の親睦会の経費を一部補助します。

## 対象

5~9人の市民グループ(組織の有無は問わない)

## 対象内容

申請年度の9~12月に開催した食事会、カラオケ会、ハイキング、ハロウィン・クリスマス会等、親睦を深めるもの

※実施予定の内容が本事業の対象になるかわからない場合は、事前に長寿応援課にご相談ください。

## 交付要件(次のすべてをみたすもの)

- ①参加者全員が在宅の65歳以上で、半数以上が75歳以上であること
- ②参加者の3分の2以上が他のグループでこの補助金の交付を受けていないこと
  - ・5人→1人まで交付済でもOK
  - ・6~8人→2人まで交付済でもOK
  - ・9人→3人まで交付済でもOK

## 補助額

参加者1人につき1,000円を支給。ただし、かかった経費が補助額を下回った場合は、かかった経費分のみ支給します。

※同年度に他のグループでこの補助金を受け取っている人は補助対象外です。

## 申請方法

市役所長寿応援課で申請してください。

- ①申請書(様式1)
- ②実施報告書(様式2)
- ③収支報告書(様式3)
- ④補助金交付名簿(様式4)
- ⑤領収書などのかかった経費のわかるもの
- ⑥開催したことがわかる画像等

※実施した翌年1月の第2金曜日までに申請してください。



問合せ/志木市役所長寿応援課

☎048(473)1395

E-mail:

tyoju-ouen@city.shiki.lg.jp